

第20回(最終回) これからの男性援助を考える

男性援助の視点(2)

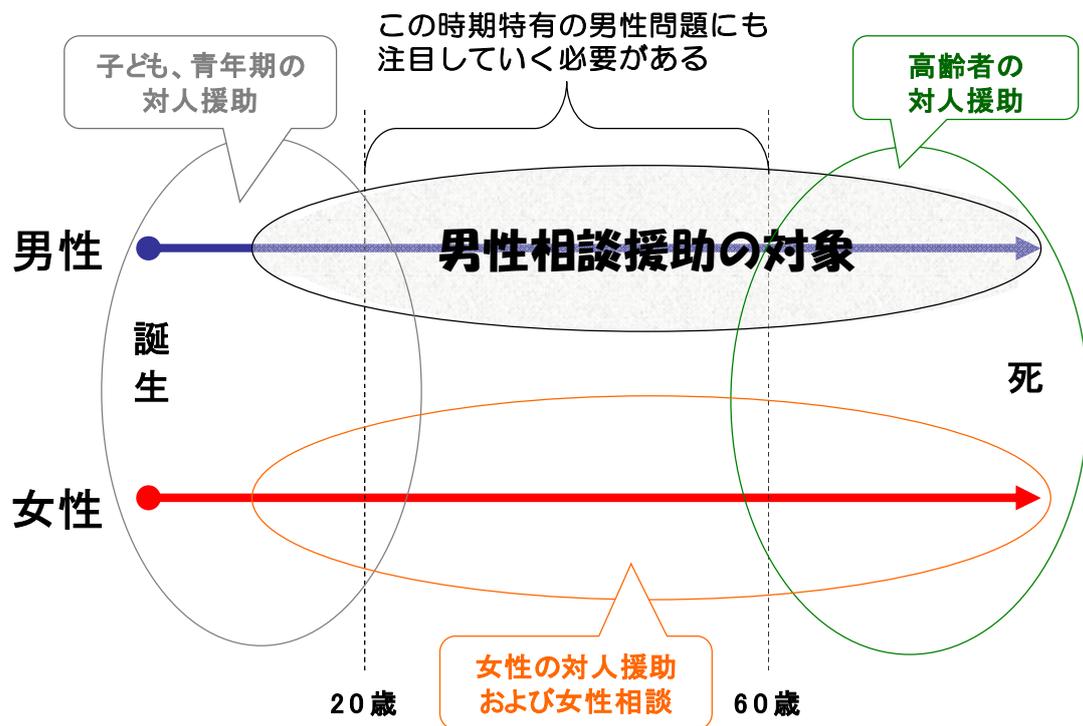
坊隆史 松本健輔

対人援助学マガジン第4号(2011年3月)から始まった本連載であるが、連載20回目の節目として今回で一区切りとさせて頂くことにした。前々回は男性援助のために有効な視点をキーワードで紹介した。最終回は、これまでの連載を振り返り、男性援助の根本となる視点を再確認して全体のまとめとしたい。

男性ジェンダーを理解して“男のつらさ”に向き合う

本連載は、男性への心理的援助は「男性ジェンダーを理解することが重要である」ということを一貫したテーマとしてきた。これは男女平等とか男性の権利といったイデオロギーの主張ではなく、男としてのつらさ、男だからこそその課題に目を向ける援助観である。それでは、どうしてわざわざ男性ジェンダーに目を向けるのか。それは第1回や第18回で述べてきたように、人間科学において男性がマイノリティ化してしまっている現状があり、男性特有の特徴を顕在を化させるためには現代社会に取り巻く男性ジェンダーの視点が有効であるからである。またその対象とする年齢層はジェンダーを意識し始める学童期から老年期までと幅広い(図参照)。

とくに成人期男性は対人援助における対象の隙間となってきた。本連載ではこうした男性問題を筆者たちの相談経験をもとにまとめてきた。具体的にはライフサイクル上のテーマとして結婚(第8~9回)、子育て(第11回)、夫婦間葛藤(第13回)といった家族の問題があった。仕事(第12回)という社会的問題もあった。また薄毛(第14回)のような生理面から生じる男性特有(男性に多い)の課題を扱うこともあった。ここからも男性たちが日々抱えているテーマは多岐に



図、性別発達軸からみた男性相談（2013,坊を改編）

わたることがわかる。また、こうした悩みの背景には、男らしさを根源としているパワーや競争の原理（第10回）が作用しており、これらを読み解くことで男性理解につながっていく。つまり男性ジェンダーの視点を有することで、男性のつらさに向き合えるようになるのである。

顕在する性差をうまく取り入れる

本稿執筆中、ある県が男女共同参画推進のためのフォーラムの交流会参加費に男女差があり、外部機関の男女参画推進員が「女性と男性が合理的な理由なく異なる扱いを受けている印象を持たれないよう、全職員が常に問題意識と緊張感をもって業務に取り組むよう努めるべきだ」とする県への意見書を公表したという新聞記事（毎日新聞ニュース、2015年8月21日）を目にした。記事ではレストランが設定している価格を交流会参加費としたため差異が生じたと記載されていた。レストランの経営者には「男性の方が食べる量が多いのだから男性の金額を高くする」という経済原理が背景にあったのかもしれない。県の担当者からは「男女で異なることについて何らかの意見が出ることは予測したが、県が料

金設定に介入していないと記載することに違和感を覚え、あえてチラシで説明しなかった」と説明があったそうだが、イベントの趣旨からすると配慮が不足していたことが推察される。

この記事は社会のジェンダーや男女平等を考えるにあたってよい題材となるのではないだろうか。私たちは自然と存在する伝統的な性別役割規範に依拠してしまい、それに無自覚であることが多い。先の交流会参加費の件も、担当者が伝統的なジェンダーに無自覚に依拠していたから生じた可能性がある。

一方で男女平等を意識すればするほど男女を区別してしまうこともある。例えば第4回で紹介した自治体の男性向け市民講座を開催するにあたって、講師である筆者が女性の希望者がいれば受け入れを検討して欲しいと相談した。すると担当者からは「女性の講座はたくさんあるが当講座は数少ない男性を対象にした講座である。男性のための講座を提供するという意味合いが薄れてしまうのでご遠慮ください」という回答があった。この担当者は男女共同参画センターが男女を分けて講座をすることはおかしいということを理解していた。過度の平等主義は矛盾に満ちたことが生じる。

そもそも男性と女性は生理的機能や運動機能の差異があり、そこから社会的な性役割が異なってくることは当然である。完全な男女平等を目指して無理に平等化をすると逆差別になり不自然さが生じる。対人援助においても性の差異が生じてきてしまうということを念頭におくことは有用であろう。そしてその差異を理解して、援助に活かすことが重要である。

さいごに

ここまで男性援助のための視点に関して、連載を振り返りつつまとめてきた。そして潜在的に存在するジェンダーを前向きに活かしていくべきであることを述べてきた。こうした姿勢はこれからの男性援助の大きな助けとなろう。

追記として、ジェンダーを意識した援助は、当然であるけれども女性の援助にも活かせることを紹介したい。筆者たちが関わるクライアントには

女性も多い。ジェンダーを意識した相談援助を行っている、女性クライアントには女性ジェンダーに目を向けた援助を行うことで、男性援助者であっても女性たちが心に抱える悩みに迫りやすくなることがわかってきた。例えば、働く女性の課題は典型である。「仕事をする人＝男性」というストーリーが優位である現代日本において、女性ジェンダーやライフサイクル観は企業原理に適応しにくい現状がある。これまで男勝りで仕事をしてきた女性職業人が結婚後、妊娠・出産・育児によってワークライフバランスに悩まされる様子は、こうした社会的文脈との不一致によるものも大きい。次々と終わることのない目標設定が与えられることに疲れを訴えた女性に対して、企業の考え方は常に競争を続ける男性性と通じるものがあると解説することで、企業風土が女性目線と異なっていることを理解してもらい、ある種の吹っ切れが生じて気持ちが楽になったという事例もあった。このように社会生活と結びつくジェンダー観を利用する援助アプローチは、男性援助はもちろん、女性の心理援助にも有用といえる。

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待などの暴力、性的逸脱行動、ハラスメントなど男性性を読み解くことで理解がすすむ社会的課題は多い。これらのテーマを本連載で扱うことができれば良かったのだが、発展途上中の筆者たちの力量ではまだまだ言語化できず、紹介できなかったことが無念である。これからさらなる研鑽を積んだ時、今回の連載で扱えなかったテーマも含めて男性援助についての再考を発表させて頂く機会があることを願いつつ、一旦幕を下ろすことにする。これまでお読みくださりありがとうございました。本連載に少しでも目を通してくださった全ての方々に感謝いたします。

文献

坊隆史 2013 「男性相談」の取り組みについて 大阪経済大学心理臨床センター報告書第3号 3-10

毎日新聞ニュース 2015年8月21日 県主催交流会：「共同参画」なのに参加費に男女差？

<http://mainichi.jp/select/news/20150821k0000e040255000c.html>